

# 明石市立総合福祉センターにおける 新型コロナウイルスへの対応について

明石市立総合福祉センターにおける事業		
事業	内容	中止状況
貸館利用	会議室、体育室等の貸館	<b>5月31日(日)まで中止</b> ※申請済みで許可書が発行されているものも含め、ご利用いただけません。
ロビー販売	ロビーでのパン、お菓子等授産品販売	<b>5月31日(日)まで中止</b> ※事業所の運営状況等により販売再開が遅れる場合があります。
温水プール	高齢者プール	<b>5月31日(日)まで全てのプールを中止</b>
	障がい者プール	
	その他教室等	
地域活動支援センター事業	各教室	<b>5月31日(日)まで全ての教室を中止</b>

その他の来館について		
障がい者・休日歯科診療		運営中です
ボランティア活動室		原則使用できません
明石市社会福祉協議会	車いす貸出し	運営中です
	新型コロナウイルス特例貸付相談	運営中です
	各種相談	運営中です
	その他書類の提出など	運営中です
総合福祉センターにお越しの際には、マスクの着用・咳エチケット・館内手指消毒液の利用についてご協力をお願いします。		

## これまでの対応履歴

対応日	内 容
(新着) 5月1日（金）	緊急事態宣言の発出に伴い、5月31日（日）までの総合福祉センターにおいて行う事業・イベント等について中止の延長を決定。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸館</li> <li>・ロビー販売</li> <li>・温水プール</li> <li>・地域活動支援センター事業</li> </ul>
4月11日（土）	緊急事態宣言の発出に伴い、5月6日（水）までの総合福祉センターにおいて行う事業・イベント等について再度中止を決定。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸館</li> <li>・ロビー販売</li> <li>・温水プール</li> <li>・地域活動支援センター事業</li> </ul>
4月1日（水）	中止していた事業について、条件付き再開を決定。  ※条件付き再開について、以下の感染防止対策を講じた上での実施。 ①屋内の場合、定期的に換気。 ②来場者相互の距離を約2メートル程度とる。 ③近距離（互いに手を伸ばしたら届く距離）での会話や発声を避ける。  条件付き再開に伴い、来館前の検温・来館中のマスクの着用を励行。
3月16日（月）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため 事業の中止継続を決定。（3月31日（火）まで。）
2月28日（金）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため 温水プール、地域活動支援センター事業を3月15日（日）まで中止。 その他、3月に行われるイベントを中止。

※内容は今後更新される可能性があります。

こまめにホームページをご確認いただくか、下記問い合わせ先までご連絡ください。

### 【問い合わせ先】

明石市立総合福祉センター

明石市貴崎1丁目5番13号

TEL 078-918-5660 FAX 078-918-5661

（日祝を除く9:00から17:30まで）